

2018年3月議会・補正関連議案 反対討論（要旨）

2018/3/6

まつざき 真琴

私は、日本共産党県議団として、提案されました19件の議案のうち、17件に賛成し、反対する2件について、その理由を述べ、討論いたします。

まず、議案第11号「土木その他の建設事業の市町村負担額について議決を求める件」についてであります。

これは、今年度の事業として県等が行う土木その他の建設事業に要する経費のうち市町村が負担する金額について変更しようとするものであります。

これらの中には、人工島、マリポートかごしま関連事業についての鹿児島市の負担金3949万9千円も含まれています。鹿児島市はこの負担の90%を起債から充当するとしています。

県が行う土木その他の建設事業は、本来県が、県民の税金でもって責任を持って行うべき事業であります。市町村負担について、原則廃止すべきという立場で、本議案に反対するものであります。

議案第12号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例制定の件」についてであります。

今回、マイナンバーをひもづける事務として、就学支援金の支給に関する事務と肝炎患者に対する肝炎の治療に係る医療費の助成に関する事務及び療育手帳の交付に関する事務となっています。就学支援金に関しては、そもそも、民主党政権時代に、公立高校の授業料無償化であったものが、自民党安倍政権になってただちに廃止され、所得制限が導入されたことが、このような議案提出の根本にあります。

行政としては、マイナンバーによって、さまざまな所得の状況が一度に把握できることとなりますが、そのことによって、給付の対象者の絞り込みや給付の制限、貸し付けの対象者の絞り込みや返済金の回収強化につながることを懸念するものです。

また、さまざまな個人情報がマイナンバーにひもづけられ、個人情報の漏えい・流出の危険が生じるものです。そもそも、日本に住民票を持つ全員に十二桁の番号を割り振り、国が税や社会保障の情報を管理するマイナンバー制度は、徴税強化と社会保障費抑制の手段にした国、財界の都合で導入されたものです。国民に弊害ばかりをもたらすマイナンバーは中止し、廃止へ向け見直しを求める立場から、これらの議案に反対するものであります。

以上で討論を終わります。